

令和元年5月14日

早島町 総務課

防犯灯LED化事業について

早島町では、「安全・安心なまちづくり」と「地球温暖化対策のための低炭素社会」を実現するため、町内にある全防犯灯のLED化を進めています。

● 昨年度までの経過

- ・昨年度までに町所有の防犯灯のうち、平成29年度分361灯、平成30年度分1,424灯（合計1,785灯）のLED防犯灯への更新が完了しました。
- ・各自治会、町内会の防犯灯は、中国電力による所有権変更の手続きが完了し、平成30年4月請求分以降の防犯灯電気代は、役場が支払いをしています。

● 今年度の予定

- ・流通団地の電池灯を撤去し、防犯灯に整備する予定です。
- ・民家の軒下に設置されているもの、個人所有のものに関しても、必要に応じて所有者と協議をし、移設等を進めていきます。
- ・LED化に合わせ、古くなった木柱の更新もしていきます。

● 看板灯（箱型灯）の取り扱いについて

- ・看板として存続させる場合には、町との協議が必要です。
※協議は役場が行います。

● 建物、塀等に取り付けてある防犯灯について

- ・原則として、付近の電柱へ移設します。付近に電柱等がない場合には、自治会長、町内会長と相談のうえ、設置箇所を確定します。
(建物所有者の変更や建物の取り壊しなどにより、移設を求められるケースが増えているため。)

● 蛍光灯防犯灯が残っていた場合

- ・蛍光灯防犯灯が残っている場合は、町へご連絡ください。町への移管後、新設等の工事と合わせ、LED防犯灯へ更新します。移管が完了する時期によっては、来年度の更新となります。